

令和3年第2回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和3年2月18日(木)
午後1時30分から午後4時15分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子

欠席者 委 員 後 藤 邦 江

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	金 子 等	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
学校規模適正化担当課長	吉 村 憲	社会教育課長	奥 富 悟
中央公民館長	横 瀬 康 裕	中央図書館長	小 池 真 介
スポーツ振興課長	奥 富 喜 和	学校教育部長	伊 藤 秀 一
次長兼教育指導課長	田 中 義 久	教育センター所長	稲 葉 正
学務課長	中 山 昭 夫	堀兼学校給食センター所長	大 島 弘 子
書記	神 田 崇 広		

会議の公開・非公開 議案第4号については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから、非公開とした。

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和2年度博物館冬期企画展の開催期間の変更について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として実施する狭山市立博物館の臨時休館に伴い、冬期企画展の開催期間を令和3年5月9日(日)までに変更する旨の報告がなされた。

- ・令和2年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』冬季集中講義の結果について

報告者(教育センター所長)

(要旨)

対象は1年生から3年生、実施教科は、国語・数学・英語の3教科であり、のべ667名の参加があった。最終日に行ったアンケートでは、「参加してとても良かった・良かった」が93%、「授業がとても分かりやすかった・分かりやすかった」も93%であった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、本講義に参加するに当たって、保護者から不安の声は寄せられなかったかとの質疑に、新型コロナウイルス感染症について、万全の予防策を取ったので、保護者から不安の声は寄せられなかった旨の答弁がなされた。

委員からは、学習に不安を抱える児童生徒が多い中、これからの学習につながるよい事業となった旨の感想がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（教育指導課長）

(要旨)

令和2年度第1回狭山市いじめ問題対策連絡協議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

委員からの質疑等では、会議では、どのような意見や質問が出たかとの質疑に、委員として出席していた小中学校の校長より、学校の現状等について説明した中で、他の委員から、教員により認知に温度差があるのはなぜか、学校の認知件数が増えてきた理由はなにかという質問があった。また、いじめの定義が変化してきている経緯があり、それを徹底していくためにも、教員の認知についての研修を実施してほしい旨の意見や、いじめがあった際、学校がどういう取組をしているのか見えにくいので、それらの取組について紹介すると学校に対する理解が深まるのではないかとの意見があった旨の答弁がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（教育指導課長）

(要旨)

教育指導課関係1件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第1号 令和2年度狭山市一般会計補正予算（第12号）－教育費

令和2年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和3年第1回狭山市議会定例会に提出するため、提出がなされたものである。

議案第1号については、原案可決した。

議案第 2 号 令和 3 年度狭山市教育行政の取組と重点について

狭山市教育行政の一層の充実を図ることを目的に、令和 3 年度における教育行政の取組と重点を定めるため、提出がなされたものである。

委員からの質疑等では、

I 確かな学力と時代の変化に対応する力の育成について、

I C T 支援員はどういう人を考えているのかとの質疑に、企業等に専門知識を有する人材の手配を委託する。各校に年間 40 日支援員を派遣し、実際にタブレットを使った授業において教員の授業支援を行う旨の答弁がなされた。教員の研修の取組はどの質疑に、教職員の I C T 活用能力向上を目的に研修会を今年度のうちから実施する。なお、来年度、G I G A スクール構想推進モデル校として、小学校・中学校 1 校ずつを指定し、研修会の回数を増やすなど、教員の資質向上を目指し先進的に取り組んでいく予定である旨の答弁がなされた。E S D（持続可能な開発のための教育）の推進に当たり、テキストはあるのかとの質疑に、このことに特化した教科書や指導書はないが、まずは、E S D を意識しながら授業を進めていくよう教員に意識づけを行っていく旨の答弁がなされた。

II 豊かな心の育成と健康・体力の増進について、

不登校の発生防止や不登校中の対応についてなど、支援のための対策組織とは、どのようなものかとの質疑に、学力向上推進委員会や体力向上推進委員会などのように、市内の教員や教育相談員などにより組織し、不登校に特化し支援を行うものである旨の答弁がなされた。「児童生徒理解・教育支援シート」は、これから作成するのかとの質疑に、すでに国から提示され、基盤となるものを学校に示しており、休みがちな児童生徒等の出席状況や家庭事情等に関する情報を記載するものである。すでに学校で活用しており、小学校から中学校に進学する際も引き継いでいる旨の答弁がなされた。

III 質が高く魅力ある教育環境の充実について、

校務支援システムとはどのようなものかとの質疑に、児童生徒の出席状況と通知表・指導要録等を紐づけし、個人の様々な情報を管理することにより、教員の業務の効率化を図り、その分授業に傾注できるようにするものである。また、各学校と教育委員会事務局をネットワークで結び、様々な連絡等について電子メールで送受信することにより、ペーパーレス化・省力化につなげている旨の答弁がなされた。学校の規模と配置の適正化について、国が示した 35 人以下学級制への段階的移行を踏まえて進めるべきと考えるがとの質疑に、35 人以下学級制に移行した場合、どのような影響があるかシミュレーションを行ったが、制度が導入されても適正規模で推移する見込の学校、適正規模を下回る見込の学校、また、現在、小規模化が顕著な学校について、それぞれ変わらない見込みであることから、入曽地区の学校の規模と配置の適正化の検討についても、基本方針に基づき進めて行く旨の答弁がなされた。実際、ゴールとなるところの見通しはついているのかとの質疑に、ゴールについては、入曽地区の学校の規模と配置の適正化の協議の中で、具体的な方法や実施時期について決めて行く旨の答弁がなされた。委員からは、学校の統廃合につ

いては、過去の経験を踏まえて、保護者や関係者に丁寧な説明が求められる。ゴールがいつということではなく、時間がかかってもよいので、納得してもらった上で実施するなど、慎重に進めて欲しい旨の要望がなされた。

IV 家庭や地域と絆づくりの推進について、

コロナ禍において保護者が職を失うなどの状況がある中で、学童保育室に関わり何か影響は見られたかとの質疑に、保護者の状況については、直接詳しい話は聞いていないが、来年度の入室決定の通知を出した際、問い合わせの電話等の中で就業時間の短縮による減収などの話があったので、何らかの影響は出ているものと考えている旨の答弁がなされた。狭山市でも就学援助の申請は増えているのかとの質疑に、今年度特例を設け対応しているが、前年度に比べ大きく収入が落ちている方がいて、そちらは大きな影響があったものと考えている。来年度も大きな影響が見込まれることから、しっかり対応していく旨の答弁がなされた。

V 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興について、

コロナ禍において、図書館の利用率等について変化があったかとの質疑に、現在休館中であるが、予約本の受け渡しのみ行っている。全体的には利用者数は減少してきているが、休館前の昨年12月には、休館を想定してか、いつもの月より利用が増えた旨の答弁がなされた。今まで来館していた人たちはどうしているのかとの質疑に、すべては分かりかねるが、中には予約制度を利用していることを確認している旨の答弁がなされた。

VI 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興について、

武道館整備の進捗状況はとの質疑に、1月末から基礎工事に着手し、3月には埋め戻し、4月には配筋、足場組み、せり上げを予定しており、天候などの影響がなければ、8月頃には屋根瓦が葺き終わる予定である旨の答弁がなされた。建物の完成予定と備品類の設置時期はとの質疑に、建物については、令和4年3月18日を工期としている。備品類については、可能であれば、3月18日を待たずに搬入していきたい。ただ、武道館周辺の道路整備工事をあわせて行うが、建物完成後も工事が少し続く見込みであり、その道路が完成しないと搬入できないものもある旨の答弁がなされた。武道館のオープンはいつを予定しているのかとの質疑に、令和4年度の供用開始を目指している旨の答弁がなされた。

議案第2号については、原案可決した。

議案第3号 令和3年度狭山市一般会計当初予算—教育費

令和3年度狭山市一般会計当初予算—教育費に関する議案を令和3年第1回狭山市議会定例会に提出するため、提出がなされたものである。

委員からの質疑等では、1項4目教育センター費が、前年度に比べ増えている要因はとの質疑に、主な要因は、教育情報ネットワーク運用事業費中の教育情報ネットワークシステム運用支援業務委託料約1,400万円と教育センターの屋上等の防水工

事や高圧ケーブル・エレベータ・照明器具の改修工事を行うための教育センター改修事業費約 5,250 万円である旨の答弁がなされた。2 項小学校費中、2 目教育振興費の減額の主な理由はとの質疑に、令和 2 年度には、学習指導要領の改訂に伴い、指導書の購入があったが、令和 3 年度は、それがない分、約 7,900 万円減額となっている。その一方で、中学校費については、令和 3 年度に、学習指導要領の改訂に伴う指導書の購入を見込み、約 2,500 万円増額となっている旨の答弁がなされた。

5 項社会教育費中、4 目公民館費の減額の主な要因はとの質疑に、令和 2 年度は、旧入曽公民館の解体工事費を計上していたが、工事が完了したことから、令和 3 年度には計上がないことが主な減額の要因である旨の答弁がなされた。2 目文化財保護費中、指定文化財管理事業費補助金の対象には、堀兼神社隨身門の修繕が含まれるが、門の所有者は誰かとの質疑に、宗教法人堀兼神社である旨の答弁がなされた。補助率はとの質疑に、2 分の 1 以内である旨の答弁がなされた。

6 項保健体育費中、3 目スポーツ振興費の減額の主な要因はとの質疑に、今年度までのスポーツ振興基本計画策定支援委託料が約 200 万円の減となり、また、スポーツ推進委員の報酬について、活動実績に基づき積算し減額としたことが主な要因である旨の答弁がなされた。武道館管理事業費の内容はとの質疑に、建物完成後の引き渡しを令和 4 年 3 月 18 日に予定しており、引き渡し後にかかる光熱水費や機械警備に要する費用 1 か月分を計上したものである旨の答弁がなされた。5 目学校給食センター費の減額は、児童生徒数の減と関係するののかとの質疑に、一般職人件費の減が主な要因である旨の答弁がなされた。

議案第 3 号については、原案可決した。

議案第 4 号 令和 3 年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について

令和 3 年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について、埼玉県教育委員会に内申するため、提出がなされたものである。

議案第 4 号については、原案可決した。

議案第 5 号 令和 2 年度狭山市一般会計補正予算（第 14 号）－教育費

令和 2 年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和 3 年第 1 回狭山市議会定例会に提出するため、提出がなされたものである。

議案第 5 号については、原案可決した。

以 上